

京都府農林水産技術センター
亀岡用地に関する
サウンディング型市場調査
＜実施要領＞

令和８年８月
京都府農林水産部
流通・ブランド戦略課

【目 次】

1	概要	
(1)	本調査の目的	1
(2)	提案及び対話の流れ	1
2	提案内容	
(1)	対象地	2
(2)	対象地利用の権原	2
(3)	提案要件	2
3	参加資格要件等	
(1)	参加事業者の要件	3
(2)	参加事業者の構成	3
4	調査に関する手続き	
(1)	スケジュール	4
(2)	現地見学会（任意参加・事前申込制）	4
(3)	エントリーシートの提出	4
(4)	質問の受付及び回答の公表	5
(5)	対話の実施日時及び場所の連絡	5
(6)	提案書の提出	5
(7)	対話の実施	5
(8)	実施結果概要の公表	5
5	留意事項	
(1)	参加事業者の取扱い	6
(2)	提案内容の取扱い	6
(3)	費用負担	6
(4)	追加調査への協力	6
6	様式・別紙	6
7	問い合わせ窓口	6

1 概要

(1) 本調査の目的

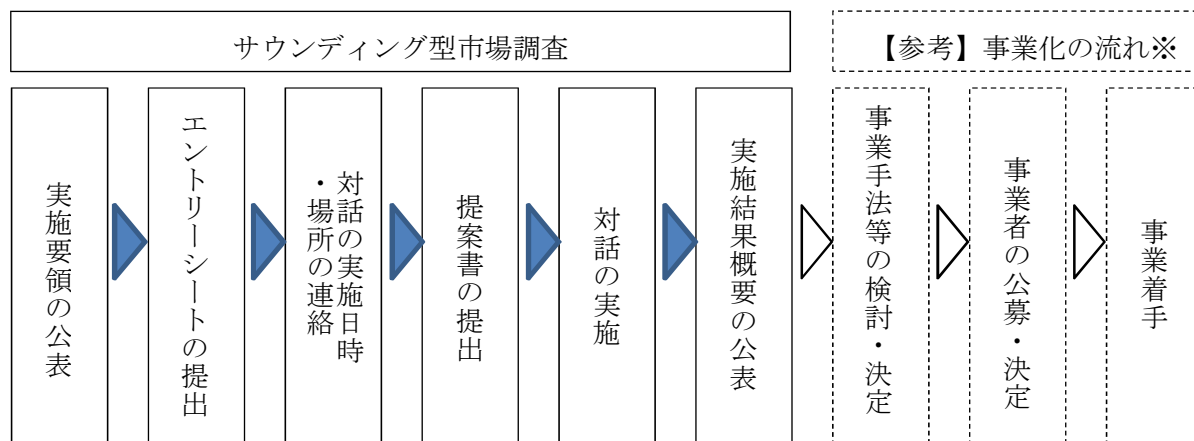
現在、京都府が所有する「京都府農林水産技術センター（亀岡市余部町和久成1番1、亀岡市余部町五反田16番17番合併ほか 全73筆）（以下「対象地」という。）」については、綾部市の畜産センター及び農業大学校用地内への移転を計画しており、移転後の対象地については、売却先となる民間事業者や国、地方公共団体等（以下、民間事業者等）による利活用を検討しているところです。

「京都府農林水産技術センター亀岡用地に関するサウンディング型市場調査（以下「本調査」という。）」は、対象地の有効活用の可能性について、民間事業者等の幅広い主体から対話を通じてご意見等を伺い、より効果的な活用方策等について調査することを目的としています。よって、本調査は、「クローズ方式※」を採用して対話（意見の聴取等）を行います。

また、現時点で対象地の利活用に関する事業内容等は未定であるため、今後変更が生じる可能性があること、また、本調査への参加実績は実際に事業者公募等を実施する場合の評価の対象とはならないことにご注意ください。

※複数の参加事業者と一度に対話する「オープン方式」と異なり、個別に対話を実施するもの

(2) 提案及び対話の流れ



※現時点で事業化は未定であり今後変更が生じる可能性があります。

2 提案内容

(1) 対象地 別紙1「物件調書」のとおり

(2) 対象地利用の権原

- ・買収による活用。ただし、所有権移転は現府施設の綾部拠点への移転完了後とします。
- ・現存する建物については、現状有姿での引き渡しとします。なお、老朽化等により、資産評価上の価値はゼロと見なします。
- ・現在、対象地は京都府が所有していますが、里道及び水路については用途廃止にむけ調整中であり、手続き完了後の引き渡しを予定しています。ただし、用途廃止ができないものについては、機能を維持し占用許可に基づく利用となる可能性があります。

利用条件:

対象地の利用にあたっては、以下の条件を遵守する必要があります。

法令遵守: 関係法令および条例を遵守すること。

開発許可: 開発行為を行う場合は、都市計画法その他の関係法令に基づく許可を取得すること。

用途制限: 対象地は現在、市街化調整区域に位置していますが、本サウンディング調査は将来的な土地利用の可能性を把握することを目的として実施するものであり、提案に当たっては、現行規制下での活用に限らず市街化編入された場合など将来的な土地利用展開も見据えた事業アイデアについても意見を求めます。

(3) 提案要件

以下の条件①～③をふまえた対象地の整備及び運営等、利活用方法について自由に提案してください。

①京都府総合計画で「南丹地域スポーツ&ウェルネス&ニューライフ広域連携プロジェクト」に位置付けられた地域

②長年にわたり農業研究施設として利用されてきた経緯

③ガレリアかめおかをはじめとする周辺施設との連携等、地域のまちづくりとの調和

3 参加資格要件等

(1) 参加事業者の要件

- ・対象地を利活用した事業実施の意向を有する法人又は法人のグループ、ただし、以下のいずれかに該当する場合を除きます。
 - ①地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者
 - ②暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「法」という。）第 2 条第 2 号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）のほか、次のいずれかに該当する者
 - (ア) 法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）
 - (イ) 法人の役員若しくはその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外のものが暴力団員である者又は暴力団員がその経営に関与している者
 - (ウ) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者
 - (エ) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - (オ) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - (カ) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者
 - (キ) 暴力団及び(ア)から(カ)までに定める者の依頼を受けて本調査に参加しようとする者
 - ③公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属する者

(2) 参加事業者の構成

グループで参加する場合には、代表法人を定めて構成員の役割分担を明確にしてください。

4 調査に関する手続き

(1) スケジュール

1	実施要領の公表	令和8年8月20日(木)
2	現地見学会の参加申込期限(様式1)	令和8年8月31日(月) 午後5時
	現地見学会の開催	令和8年9月7日(月)
3	エントリーシート of 受付(様式2)	令和8年8月20日(木) ～令和8年9月8日(火) 午後5時
4	質問の受付(様式3)	令和8年8月20日(木) ～令和8年9月15日(火) 午後5時
	質問の回答公表	令和8年9月29日(火)
5	対話の実施日時及び場所の連絡	令和8年9月15日(火)
6	提案書の受付(様式4)	令和8年8月20日(木) ～令和8年10月6日(火) 午後5時
7	対話の実施	令和8年10月14日(水) ～令和8年10月26日(月)
8	実施結果概要の公表	令和8年12月以降

(2) 現地見学会(任意参加・事前申込制)

対象地の概要等について、調査への参加を希望する事業者向けの現地見学会を実施します。

参加を希望される方は別添「様式1 現地見学会 参加申込書」に必要事項を記入の上、以下のとおり提出してください。

- ▶ 開催日時：令和8年9月7日(月) 第1部 10時集合 12時解散予定
第2部 14時集合 16時解散予定

(申込多数の場合や荒天の場合等、改めて調整させていただく場合がございます)

- ▶ 見学場所：京都府農林水産技術センター(亀岡市余部町和久成9番)
- ▶ 申込先：7 問い合わせ窓口のとおり
- ▶ 申込期日：令和8年8月31日(月) 午後5時
- ▶ 申込方法：電子メール

なお、件名に【【現地見学会参加申込】法人名】と記載してください。

- ▶ 当該申込みは、現地見学会の予約のみとなります。本調査参加の申込みは、別途エントリーが必要となりますのでご注意ください。また、参加人数は1法人・グループにつき2名までとさせていただきます。なお、現地見学会当日は、原則として質疑応答は行いません。

(3) エントリーシートの提出

別添「様式2 エントリーシート」に必要事項を記入の上、以下のとおり提出してください。

- ▶ 提出先：7 問い合わせ窓口のとおり
- ▶ 受付期間：令和8年8月20日(木)～令和8年9月8日(火) 午後5時まで
- ▶ 提出方法：電子メール

(4) 質問の受付及び回答の公表

提案内容に関する質問は別添「様式3 質問書」に必要事項を記入の上、以下のとおり提出してください。なお、質問の回答は令和8年9月29日（火）までに京都府ホームページ上で公表します。

- ▶ 提出先：7 問い合わせ窓口のとおり
- ▶ 受付期間：令和8年8月20日（木）～令和8年9月15日（火）午後5時まで
- ▶ 提出方法：電子メール

(5) 対話の実施日時及び場所の連絡

エントリーシートに記載の担当者あてに、実施日時及び場所を令和8年9月15日（火）までに電子メールで連絡します。なお、対話日時のご希望に沿えない場合がありますのでご了承ください。

(6) 提案書の提出

別添「様式4 提案書」に提案内容を記入の上、以下のとおり提出してください。その他、必要に応じて、補足資料（イメージパース、配置図等）も提出してください。

- ▶ 提出先：7 問い合わせ窓口のとおり
- ▶ 受付期間：令和8年8月20日（木）～令和8年10月6日（火）午後5時まで
- ▶ 提出方法：電子メール又は郵送（必着）

(7) 対話の実施

以下のとおり提案書に基づき対話を実施します。

- ▶ 実施期間：令和8年10月14日（水）～令和8年10月26日（月）※土日祝日を除く（各日午前9時～12時、午後1時～5時）
具体的な日時及び会場は、参加申込期間終了後、調整の上、メールにてご連絡します。
- ▶ 所要時間：30分～1時間程度
- ▶ 場所：京都府庁内（予定）
- ▶ その他：参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に行います。追加資料の提出がある場合には、計6部を持参してください。

(6) 実施結果概要の公表

本調査の実施結果について概要の公表を予定しています。なお、参加事業者の名称は公表しません。また、参加事業者のノウハウに配慮し、公表に当たっては、事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

5 留意事項

(1) 参加事業者の取扱い

本調査への参加実績は、事業者公募等を実施する場合の評価の対象とはなりません。

(2) 提案内容の取扱い

提案内容（提案書やその他の提出資料）は、参加事業者に帰属します。また、参加事業者の名称や提案内容の詳細については原則非公表とします。

ただし、京都府が対象地の利活用を検討するに当たり、関係者限りで資料として使用することがあります。

(3) 費用負担

本調査への参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

(4) 追加調査への協力

本調査終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会を含む。）やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際にはご協力をお願いいたします。

6 様式・別紙

- ・別紙1 物件調書
- ・様式1 現地見学会 参加申込書
- ・様式2 エントリーシート
- ・様式3 質問書
- ・様式4 提案書

※別紙調書等と現状が異なる場合は、現状を優先します。

7 問い合わせ窓口

京都府農林水産部流通・ブランド戦略課フードテック研究推進係

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪之内町

T e l : 075-414-4968

M a i l : ryutsu-brand@pref.kyoto.lg.jp

（本調査の実施に関する事務については、京都府農林水産部流通・ブランド戦略課が庁内関係課等と連携して行います。）